

第26回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和7年8月27日(水) 13時30分
第26回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和7年8月27日(水) 13時25分

3. 閉 会 令和7年8月27日(水) 13時46分

4. 出席委員

1番 石井	2番 尾崎	3番 市村	4番 中島	5番 菅野
6番 泉	7番 舟窪	8番 波多野	9番 小口	10番 小池
11番 田中	12番 武正	13番 羽田野	14番 星	15番 菱川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 なし

6. 議事録署名委員 12番—武正委員 13番—羽田野委員

7. 付議議件 議案第115号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定
に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 川島 雄司
事務局 廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	第26回斜里町農業委員会総会を開催いたします。 出席委員は16名中16名で定数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。 議長よろしくお願ひします。
議長	それでは第26回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。 日程1、議事録署名委員に、12番武正委員、13番羽田野委員を委嘱します。 日程2、議案第115号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について説明願ひます。
事務局	議案115号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 農地中間管理機構に対して要請し、下記の農用地利用集積計画等促進計画(案)の決定について議決を求める。 また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。 (1)公社買入 番号1、関係の土地については字朱円東2筆、地目は畑、合計面積は29,745 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、価格は4,000千円、10aあたり134千円となっております。 番号2、関係の土地については字美咲1筆、地目は畑、面積は26,527 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、価格は7,163千円、10aあたり270千円となっております。 番号3、関係の土地については字大栄1筆、地目は畑、面積は48,034 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、価格は12,320千円、10aあたり256千円となっております。 (2)公社売渡 番号1、関係の土地については字朱円東2筆、地目は畑、合計面積は29,745 m²、申請の理由は譲渡人が農地中間管理機構特例事業に基づくため、譲受人が経営規模拡大のため、価格は4,000千円、10aあたり134千円、経営面積等は記載の通りとなっております。 番号2、関係の土地については字美咲1筆、地目は畑、面積は26,527 m²、申請の理由は農地中間管理機構特例事業に基づくため、譲受人が経営規模拡大のため、価格は7,163千円、10aあたり270千円、経営面積等は記載の通りとなっております。 番号3、関係の土地については字大栄1筆、地目は畑、面積は48,034 m²、申請の理由は農地中間管理機構特例事業に基づくため、譲受人が経営規模拡大のため、価格は12,320千円、10aあたり256千円、経営面積等は記載の通りとなっております。 (3)公社貸付 番号1、関係の土地については字峰浜1筆、地目は畑、面積は49,371 m²、利用権の種

	類は賃貸借、契約期間、支払方法は記載の通り、借賃は10aあたり1,900円となっています。 位置図(1)－1～3、(2)－1～3、(3)－1は3頁に記載の通りとなっております。 別紙の農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの確認をお願いします。
議長	(1)公社買入、番号1～3、(2)公社売渡、番号1～2について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの確認の結果、異議なしと認め決定します。 (2)－3については羽田野委員の案件となりますので、羽田野委員は退席をお願いします。 (羽田野委員退席)
議長	(2)公社売渡、番号3について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの確認の結果、異議なしと認め決定します。 (羽田野委員着席)
議長	(3)公社貸付、番号1について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの確認の結果、異議なしと認め決定します。 日程3、その他、協議・報告事項をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第26回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和7年8月27日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

武正祐一

議事録署名委員

羽田野 達也